



特別養護老人ホーム藤苑と札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 140067号)

特別養護老人ホーム藤苑と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

特別養護老人ホーム藤苑は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成26年12月1日

社会福祉法人伏古福祉会
理事長

後藤 規好

札幌市
市長

上田 文雄

わが社のマイルール 基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

●施設等衛生管理

- ① 厨房内の清掃を進んで行い、常に清潔を保つよう努めています。
- ② 使用後の調理器具は洗浄後、清潔な場所に保管しています。
- ③ 使用後の食器は洗浄・殺菌し、汚れが落ちない場合は漂白してから保管するよう努めています。

●商品の品質管理

- ① 食材を適切に保管し、鮮度の確認を行っています。

●従事者等の衛生管理

- ① 月1回、従事者の検便検査を実施しています。

●問題発生時の危機管理

- ① 食中毒、感染症発生時は各部署と連携し、速やかに対応します。

●その他

- ① 新鮮な野菜・肉・魚を使用し調理することで、家庭の雰囲気
に近付けるように努めていきます。
- ② 施設の特性上、入居している方の嗜好や嚥下のレベルに
配慮し、食事を提供していきます。